流域治水の説明

1. 流域治水とはなんですか?

<u>流域治水の、</u>対策のイメージ



集水域

河川区域

○ あらゆる関係者(国・都道府県・市町村・企業・住民等)により、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大「県・市、企業、住民」

雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用

流水の貯留

[国·県·市·利水者]

治水ダムの建設・再生、 利水ダム等において貯留水を 事前に放流し洪水調節に活用

[国•県•市]

土地利用と一体となった遊水 機能の向上

持続可能な河道の流下能力の 維持•向上

[国•県•市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国·県]

「粘り強い堤防」を目指した 堤防強化等 ②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導/

住まい方の工夫

[県·市、企業、住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、 不動産取引時の水害リスク情報提供、 金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす

[国・県・市] 二線堤の整備、 自然堤防の保全

氾濫域

③被害の軽減、早期復旧・復興 のための対策 土地のリスク情報の充実 氾濫域

[国·県]

水害リスク情報の空白地帯解消、 多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国·県·市]

長期予測の技術開発、 リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

「企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報 提供、金融商品を通じた浸水対 策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国·企業]

官民連携によるTEC-FORCEの 体制強化

氾濫水を早く排除する

[国·県·市等]

排水門等の整備、排水強化 10



出展:大規模氾濫時の減災対策協議会 流域治水部会(R2.8.7) 資料5

2. 流域治水プロジェクトの目標は?

■ 各機関のハード・流域・ソフト対策を、連携して推進します

防災・減災に資する対策

国•独行 府・県 市町村 民間 都市計 水道整備 鉄道 農林整備 ダム建設・ダム管理 企業 河 河 河 避難計画 メディア連携 -水道整備 .川整備 .川整備 Ш 整備 •道路整備 道路整備

流域治水プロジェクト 防災・減災に資する対策を横串にしてとりまとめ

河川対策					
国∙独行	府・県・市	国	農林	市町村・まちづくり	建築対策
□河道拡幅 □河道掘削 □遊水地 □築堤 □ダム事前放流	□ 河道拡幅 □ 河道掘削	□ 防災拠点整備 □ 水害リスク表示	□ ため池洪水調節□ 田んぼダム	□ 内水対策 □ 排水機場整備 □ 雨水貯留 □ 盛土による氾濫流制御 □ 安全な地域への誘導	□ピロティ化 □ 耐水化

流域治水プロジェクトの枠組みは?

■ <u>淀川流域治水協議会の中で「木津川上流分会」として位置付けられ、</u>「木津川上流分会」は、減災協議会の枠組みの中で進めます

淀川流域治水協議会 本会 木津川上流 琵琶湖分会 猪名川 淀川(大阪府域) 淀川(京都府域) 分会 分会 分会 分会 分会 木津川上流大規模災害・土砂災害に関する減災協議会 減災 (木津川上流分会を兼ねる) 協議会 減災 三重県・京都府域ブロック幹事会 奈良県域ブロック幹事会 協議会 幹事会 (調整中) 減災協議会 専門部会

流域治水プロジェクトの枠組みは?

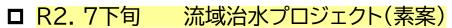
■ 構成員:木津川上流部大規模水害・土砂災害に関する減災対策協議会

構成	構成機関名	協議会構成員	減災協議会	流域治水協議会
0	伊賀市	伊賀市長	0	0
	名張市	名張市長	0	0
	津市	津市長	0	0
	笠置町	笠置町長	0	0
0	南山城村	南山城村長	0	0
	山添村	山添村長	0	0
	宇陀市	宇陀市長	0	0
	曽爾村	曽爾村長	0	0
	御杖村	御杖村長	0	0
		三重県 水災害対策監	_	0
		三重県 伊賀建設事務所長	0	_
	三重県	三重県 伊賀地域防災総合事務所長	0	_
		三重県 津建設事務所長	0	_
		三重県 津地域防災総合事務所長	0	_
	京都府	京都府 建設交通部理事 京都府 山城南土木事務所長	0	0
		奈良県 河川整備課長	<u> </u>	0
	奈良県	奈良県 奈良土木事務所長	0	_
	~~~	奈良県 宇陀土木事務所長	Ö	_
	水資源機構関西支社木津川ダム総合管理所	木津川ダム総合管理所長	0	0
	津地方気象台	津地方気象台長	0	_
	奈良地方気象台	奈良地方気象台長	0	_
	国土交通省 近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所	淀川ダム統合管理事務所長	0	(調整中)
	国土交通省 近畿地方整備局 木津川上流河川事務所	木津川上流河川事務所長	0	0
	国土交通省 近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所	紀伊山系砂防事務所長	0	(調整中)

◎:会長、○副会長、●:淀川流域治水協議会における分会の代表

事務局:木津川上流河川事務所(全体窓口)

淀川流域治水協議会 木津川上流分会における流域治水プロジェクトとりまとめ方針(案)



■ R2.10中旬 流域治水プロジェクト(中間とりまとめ)案



- 幹事会
- 減災対策協議会【木津川上流分会】
- 流域治水協議会

□ R3.2 流域治水プロジェクトとりまとめ

▶ R3年度版 流域治水プロジェクトとりまとめ書(仮称)



↓次年度以降

R

3

年

度

R

年

度

□ 第1~第2四半期

● 流域治水プロジェクトに追加する、 流域対策やソフト対策を検討

□ 第3四半期以降

● R4年度版 流域治水プロジェクトとりまとめ書(仮称)(案)

ピックアップ



(仮称)(案)

※評価手法検討中

● R4年度版 流域治水プロジェクトとりまとめ書(仮称)

流域治水プロジェクト(案) R2年度末公表



----対策

■河川における対策

□ 第3四年

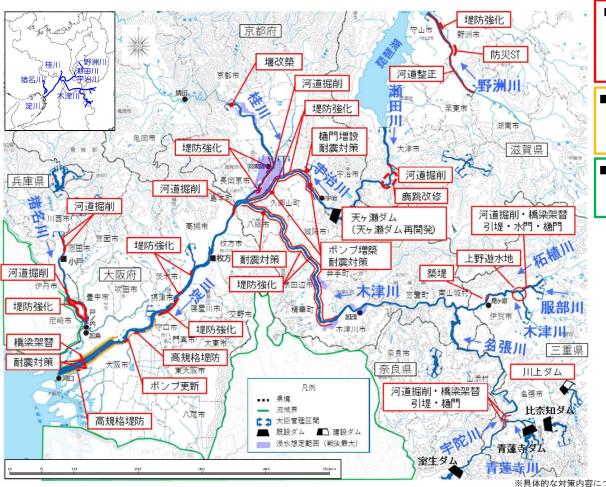


R2.7.20公表の流域治水プロジェクト(素案)

淀川水系流域治水プロジェクト(素案)

~流域人口1.100万人の「淀川市民」の命を守る治水対策の推進~

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、淀川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、戦後最大規模の洪水と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



■河川における対策

国の対策内容 河道掘削、堤防整備、耐震対策 天ヶ瀬ダム再開発、川上ダム、 上野遊水地事業 等

※今後、関係機関と連携し、府県管理区間の河川 改修を追加予定

■流域における対策のイメージ

- 下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
- 既存ダムの洪水調節機能の強化
- 土地利用規制・誘導(災害危険区域等)等※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト対策のイメージ

- ・水位計・監視カメラの設置
- ・マイ・タイムラインの作成 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討





昭和28(1953)年台風13号による被害 『死者 約200名、浸水家屋 約213,000戸、浸水面積 約103,000ha』

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

流域治水プロジェクト【中間とりまとめ(案)】(R2.10.12~16作成)

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、淀川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大規模の洪水と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



■河川における対策

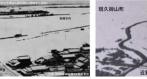
・河道掘削、河道拡幅、築堤、高規格堤防、天ケ瀬ダム再開発、大戸川ダム(本体工事は実施時期検討)、川上ダム、安威川ダム、上野遊水地、鹿跳改修、橋梁架替、大津放水路延伸(実施時期検討)、河道付替え、地下河川、水路トンネル、バイパス水路、天井川切り下げ、堰・樋門改築、耐震対策、河川防災ステーション(水防拠点)整備、堆積土砂撤去、河川管理施設等の老朽化対策 等

■流域における対策

- ・下水道等の排水施設、流域下水道(雨水)管渠の整備、雨水ポンプ増強、市町村における浸水対策事業、下水道吐口の耐震化
- ・雨水貯留施設の整備、開発行為に伴う調整池の設置、ため池の治水利用
- ・宅地嵩上げ
- ・利水ダム等25ダムにおける事前放流等の実施、体制構築 (関係者:国、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、大阪府、三重県、水資源機構、土地改良区、守山市、 栗東市、野洲市、湖南市、奈良市、天理市、日野川用水施設管理協議会、甲賀市、宇陀市、関西電力 (株)、山添村、大阪市、伊賀市、川西市、伊丹市、尼崎市、池田市、枚方市、大阪広域水道企業団、守 口市、名張市、中部電力(株)、いぶき水力発電(株)、阪神水道企業団など)
- ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等)、条例等に基づき計画している安全なまちづくり
- ・森林の整備・保全 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト対策

- ・避難に資するマップ等の整備・拡充
- ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの整備
- 広域避難計画等の策定
- 要配慮者利用施設における避難計画等の策定及び避難訓練の実施
- ・小学生や教員を対象とした水防災に関する護習会等の実施
- ・避難行動に資する情報発信等の充実
- ・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検
- ・水位計・監視カメラ・簡易量水標の設置
- ・自治会等における避難計画の作成支援
- マイ・タイムラインの作成
- ·水害履歴の情報発信 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討





昭和28(1953)年台風13号による被害 『死者 約200名、浸水家屋 約213,000戸、浸水面積 約103,000ha』